

# 参議院議員通常選挙の投票に行きましょう

問い合わせ先 選挙管理委員会 ☎ 0857-20-3386 ☎ 0857-20-3051

## ■投票日・時間

平成28年7月10日(日) 7:00～20:00

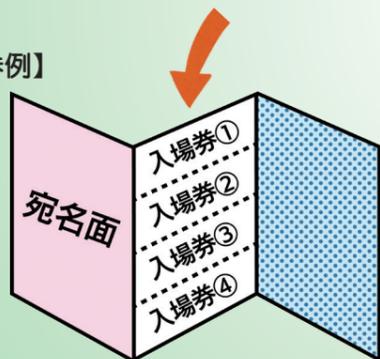
※一部の投票所では閉鎖時刻が繰り上げられます。

## ■投票所入場券

入場券の様式を三つ折りハガキに変更して郵送しています。

三つに折りたたまれているハガキ(入場券)を開いて、中面にあるご自分の名前の記入してある入場整理券を切り離し、投票所へご持参ください。

## 【入場券例】



※投票所の場所が一部変更になっています。入場券などでご確認ください。

## ■不在者投票

不在者投票の指定を受けている病院などの施設に入院・入所している人、市外に滞在している人、郵便等投票証明書の交付を受けた人は、不在者投票ができます。

詳しくは本市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

## ■期日前投票

投票日に予定があり、投票所に行けない人は、期日前投票をしましょう。

入場券の裏面が期日前投票宣誓書となっていますのでご利用ください。

場所	期間
◆鳥取市福祉文化会館 ◆各総合支所 ※用瀬地域は用瀬地区保健センター	6月23日(木) ～7月9日(土) 投票時間: 8:30～20:00
◆イオンモール鳥取北2階 インフォメーション前	7月2日(土) ～7月9日(土) 投票時間: 10:00～20:00 (最終日は19:00まで)

## ふるさと鳥取市に帰って住もう!!

# Uターン希望者を応援します! 「Uターン支援登録制度」について

問い合わせ先 本庁舎地域振興課 ☎ 0857-20-3184 ☎ 0857-21-1594

「子どもや孫を鳥取に帰らせたい」という市民のみなさんの切実な思いや、県外の人から「鳥取市の求人情報が分からない」などのお話をいただき、昨年8月から「Uターン支援登録制度」を開始しました。

※5月31日時点登録総数75件(実績Uターン者数20世帯・32人)

## 制度の概要

### 登録方法

「Uターン支援登録制度申込書」に必要事項を記載の上、郵送、ファクシミリまたはEメールで「鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口」までお申し込みください。

※申込書の用紙など詳細については、下記へお問い合わせください。

〒680-8571  
鳥取市尚徳町116番地  
定住促進・Uターン相談支援窓口  
(鳥取市企画推進部地域振興局地域振興課内)  
☎ 0120-567-464 (フリーダイヤル)  
☎ 0857-21-1594  
✉ chiikishinko@city.tottori.lg.jp

### 登録者

Uターンを希望される人またはそのご家族など

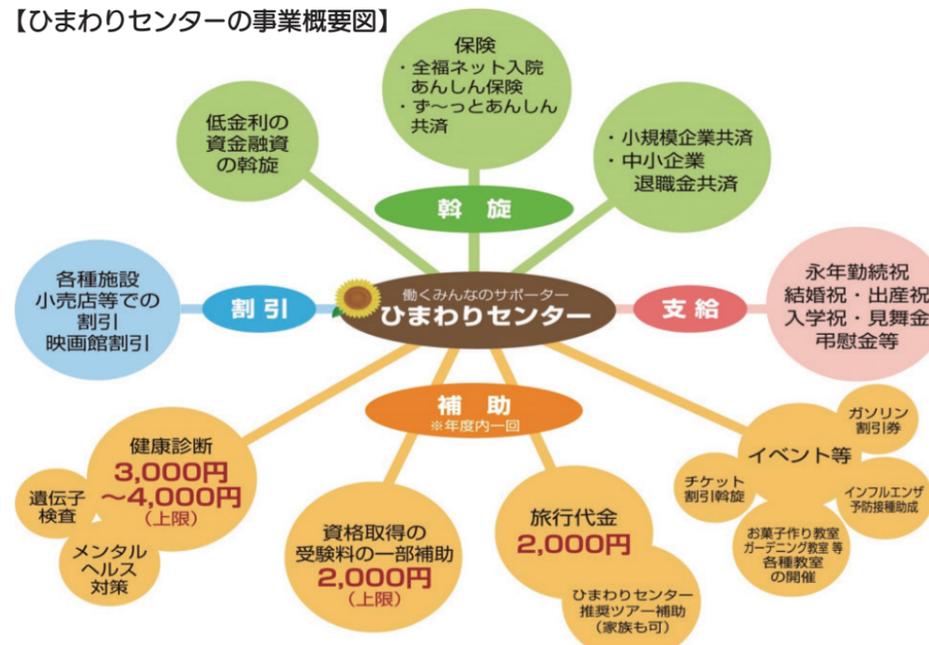
### 情報提供

「しごと」、「住まい」、「暮らし」など、ご本人またはご家族が必要とする、本市の最新の情報を幅広くご提供します。6人の専任相談員がきめ細やかに継続した対応を行い、親身になってさまざまな相談をお受けします。



※Uターン支援登録制度申込書は、市役所各庁舎で配布しているほか、本市公式ホームページからダウンロードできます。

## 【ひまわりセンターの事業概要図】



## ひまわりセンターが実施する事業内容

- 健康診断やインフルエンザ予防接種の助成
  - お祝い事(永年勤続・結婚・出産・入学)、傷病による休業による見舞金、弔辞に対し給付金支給
  - 余暇の充実を図るために、宿泊および公共交通機関利用の旅行などに対し助成
  - スキルアップのための資格試験に対し助成
  - 入院時の出費から生活を守るために安価な掛金で加入できる「入院あんしん保険(団体保険)」のあっせん
  - 急な出費時の会員優遇金利での融資あっせん
  - その他映画館利用、お食事、ピアガーデンなど割引利用ができる企画
  - 事業主が加入できる小規模企業共済や従業員のための中小企業退職金制度のあっせん
  - 在職中及び退職後も一生続く医療・生命型共済「ずーっとあんしん共済」のあっせん
- ※詳細は一般財団法人鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンターホームページをご覧ください。

## ひまわりセンター問い合わせ先

〒680-0031  
鳥取市本町3丁目201番地  
鳥取産業会館・鳥取商工会議所ビル1F  
一般財団法人鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンター(愛称:ひまわりセンター)  
☎ 0857-37-1937 ☎ 0857-24-2234  
✉ himawari@tottori-sc.com  
http://www.tottori-sc.com

## 問い合わせ先

第二庁舎経済・雇用戦略課

☎ 0857-20-3222  
☎ 0857-20-3046

ひまわりセンターは設立20周年を迎えました。

## ひまわりセンターをご存知ですか?

ひまわりセンターは、平成8年に、鳥取市・鳥取商工会議所・鳥取県労働者福祉協議会からの出捐を受け、中小企

業で働く人のために設立されました。生涯にわたり豊かであるように、中小企業が単独では実施することが難しい総合的な福祉事業を実施している団体です。

現在、740社、6562人にご加入いただき、中小企業勤労者のための福祉の向上と中小企業の振興および地域社会の活性化に寄与する活動を行っています。

## 【会費】

会費は、加入者1人につき月額800円です。

## 【展開している事業】

健康の維持増進事業、慶弔給付金、余暇活動事業、自己啓発事業、イベントの企画・チケットのあっせん など

## 【加入対象】

鳥取県東部に事業所がある中小企業および各種団体に勤務する従業員(含むパート)と事業主(含む役員)です。個人事業主も加入できます。